

平成21年度
(第35年度)

事業計画、収支予算及び資金計画

〔自 平成21年4月 1日〕
〔至 平成22年3月31日〕

財団法人 漁場油濁被害救済基金

目 次

	頁
I 事業計画	1
II 収支予算	
1 予算総則	3
2 収支予算書	4
(うち、1 防除事業)	
(うち、2 救済事業)	
(うち、3 特定防除事業)	
3 収支予算総括表	
III 資金計画	9

I 事 業 計 画

原因者不明の漁場油濁の発生に対処し、被害漁業者の円滑な救済と漁場の保全を図るため、次により被害救済事業及び防除清掃事業の実施並びに原因者は判明しているが、原因者が対応しない漁場油濁の発生に対処し、漁場油濁の拡大防止及び汚染漁場の清掃作業に対応する特定防除事業を実施しているところ、原因者による防除措置及び清掃作業は行われているが、漁場油濁の拡大の防止のため漁業者が行った防除措置及び清掃作業に要した費用の総額のうち、船舶の所有者等の責任の限度額を超えた場合にも対応するよう特定防除事業の適用を拡大し実施するとともに漁場油濁防止に関する調査啓発事業を行う。

1 漁場油濁被害救済事業

原因者不明の漁場油濁による漁業被害について、救済金を救済事業資金をもって支給する。

2 防除・清掃事業

原因者不明の漁場油濁について、油の防除に要する費用及び汚染漁場の清掃に要する費用を防除事業資金をもって支弁する。

3 特定防除事業

原因者は判明しているが、原因者による防除措置及び清掃作業が行われないことにより、被害漁業者等が自ら漁場油濁の拡大の防止作業及び汚染漁場の清掃作業を実施した場合、それらに要した費用の支弁を行うとともに原因者による防除措置及び清掃作業は行われているが、漁場油濁の拡大の防止のため漁業者が行った防除措置及び清掃作業に要した費用の総額のうち、船舶の所有者等の責任の限度額を超えた費用を支弁を行う事業を実施する。事業実施期間は、平成 24 年 3 月 31 日までとする。

4 調査啓発事業

(1) 油濁被害防止対策事業

油濁被害の未然防止及び軽減のため、これらに関する調査研究及び漁業者等への指導等を引き続き実施する。また、漁場油濁汚染防止啓発・指導者養成事業、漁場油濁被害対策専門家派遣事業及び油回収方法の研究開発事業を実施する。

(ア) 漁場油濁汚染防止啓発・指導者養成事業

油汚染防除に速やかに対応できる現場の指導者を養成するため、必要な基本的知識及び対応策について、実技指導を含めた講習会を開催する。また、油防除作業の基礎知識を普及させるためのビデオ及び油防除マニュアルに基づく油防除対応策の普及に努める。

(イ) 漁場油濁被害対策専門家派遣事業

油濁被害の拡大を防止するためには、初期における的確な対応が不可欠であることから、防除作業等の専門家を確保し、要請に応じ現地に専門家を派遣する事業を行うとともに、専門家が現地において的確な判断ができるようにするため漁業影響情報図の整備を進める。

(2) 油流出事故発生時における油回収方法の研究開発事業

平成19年度及び20年度の2年間にわたり日本財団からの助成を得て研究開発してきた漁港など手近にある機材を使用して出来るだけ機械化した安全で効率的な油の回収機の作製について成果を得た。今後はその普及を目指すため、その作製方法、使用法及び使用時の注意などを視覚的に訴えることを目的してビデオの作製を日本財団からの助成を得て実施する。

(3) その他

定期刊行物「油濁基金だより」を発行し、当基金の活動状況の周知及び漁場環境保全の意識啓発に努める。

5 上記の事業に附帯する事業及びその他基金の目的を達成するために必要な事業を実施する。

Ⅱ 収 支 予 算

1 予 算 総 則

第1条 財団法人 漁場油濁被害救済基金（以下「基金」という。）平成21年度の収入および支出予算を

収 入 307,214千円

支 出 307,214千円

と定め、その収入の性質および支出の目的別の区分は、別添の収入支出予算のとおりとする。

第2条 基金は、この支出予算の範囲内にあっても、役職員の定員および給与を、この収入および支出の予算において予定をしたところの定員および給与の基準をこえて、みだりに増加し、または支給してはならない。

第3条 基金は、職員退職手当支給規程の定めるところに従い、退職手当を支給しようとする場合は、支給時の退職給付引当金に相当する額を限度として支出することができる。

2 収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	5,400	4,500	900	
(1)有価証券利息収入	5,400	4,500	900	
② 拠出団体拠出金収入	32,500	33,500	△ 1,000	
(1)防除事業拠出金収入	13,500	13,500	-	
(2)救済事業拠出金収入	19,000	20,000	△ 1,000	
③ 都道府県負担金収入	6,750	3,750	3,000	
④ 補助金収入	152,860	78,039	74,821	
(1)防除事業補助金収入	6,750	6,750	-	
(2)審査認定事業費補助金収入	3,743	3,836	△ 93	
(3)管理運営事業費補助金収入	52,362	52,472	△ 110	
(4)油濁被害防止対策事業補助金収入	15,005	14,981	24	
(5)特定防除事業費補助金収入	75,000	-	75,000	
⑤ 助成金収入	3,900	6,400	△ 2,500	
⑥ 雑収入	3,260	3,150	110	
(1)防除事業利息収入	200	250	△ 50	
(2)救済事業利息収入	400	400	0	
(3)造成預金利息収入	2,000	1,800	200	
(4)その他普通財産利息収入	160	200	△ 40	
(5)雑収入	500	500	0	
事業活動収入計	204,670	129,339	75,331	
2. 事業活動支出				
① 防除事業支出	27,200	27,250	△ 50	
② 救済事業支出	19,400	20,400	△ 1,000	
③ 特定防除事業支出	150,000	60,000	90,000	
④ 審査認定事業支出	3,865	3,971	△ 106	
(1)漁場油濁被害認定事務費支出	2,739	2,809	△ 70	
(2)認定審査会費支出	1,126	1,162	△ 36	
⑤ 油濁被害防止対策事業支出	16,194	16,133	61	
⑥ 油回収方法の研究開発事業支出	4,900	8,000	△ 3,100	
⑦ 管理運営事業費支出	65,241	63,275	1,966	
(1)役職員給与費支出	44,850	45,120	△ 270	
(2)社会保険負担金支出	4,643	4,604	39	
(3)退職給付費用支出	757	0	757	
(4)委員手当等支出	424	430	△ 6	
(5)旅費交通費支出	642	642	0	
(6)事務諸費支出	13,925	12,479	1,446	
事業活動支出計	286,800	199,029	87,771	
事業活動収支差額	△ 82,130	△ 69,690	△ 12,440	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 固定資産売却収入	-	-	-	

(1)什器備品売却収入	-	-	-
② 特定預金取崩収入	85,000	73,000	12,000
(1)県防除清掃資金造成預金取崩収入	75,000	63,000	12,000
(2)事業運営積立預金取崩収入	10,000	10,000	-
(3)退職給付金引当預金取崩収入	-	-	-
③ 敷金・保証金戻り収入	-	-	-
(1)敷金戻り収入	-	-	-
投資活動収入計	85,000	73,000	12,000
2. 投資活動支出			
① 固定資産取得支出	-	-	-
(1)什器備品購入支出	-	-	-
② 特定預金支出	10,000	10,304	△ 304
(1)退職給付引当預金支出	-	304	△ 304
(2)事業運営積立預金支出	10,000	10,000	-
投資活動支出計	10,000	10,304	△ 304
投資活動収支差額	75,000	62,696	12,304
III 予備費支出	10,414	20,453	△ 10,039
当期収支差額	△ 7,130	△ 6,994	△ 136
前期繰越収支差額	17,544	27,447	△ 9,903
次期繰越収支差額	-	-	-

(注) 借入金限度額 - 円 (借入れ予定なし)

収支予算書のうち

1 防除事業

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 収入の部				
1 防除事業資金	27,200	27,250	△50	
(1) 国庫補助金	6,750	6,750	-	
(2) 都道府県負担金	6,750	3,750	3,000	
(3) 県防除清掃資金造成 預金取崩収入	0	3,000	△3,000	
(4) 拠出団体拠出金	13,500	13,500	-	
(5) 受取利息	200	250	△50	
当期収入合計	27,200	27,250	△50	
前期繰越収支差額	-	-	-	
収入合計(A)	27,200	27,250	△50	
II 支出の部				
1 防除事業費	27,200	27,250	△50	
(1) 防除費	27,200	27,250	△50	
当期支出合計(B)	27,200	27,250	△50	
次期繰越収支差額(A)-(B)	-	-	-	

2 救済事業

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 収入の部				
1 救済事業資金	19,400	20,400	△1,000	
(1) 拠出団体拠出金	19,000	20,000	△1,000	
(2) 受取利息	400	400	-	
当期収入合計	19,400	20,400	△1,000	
前期繰越収支差額	-	-	-	
収入合計(A)	19,400	20,400	△1,000	
II 支出の部				
1 救済事業費	19,400	20,400	△1,000	
(1) 救済金	19,400	20,400	△1,000	
当期支出合計(B)	19,400	20,400	△1,000	
次期繰越収支差額(A)-(B)	-	-	-	

3 特定防除事業

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 収入の部				
1 特定防除事業資金	150,000	60,000	90,000	
(1) 国庫補助金	75,000	-	75,000	
(2) 県防除清掃資金造成預金 取崩収入	75,000	60,000	15,000	
当期収入合計	150,000	60,000	90,000	
前期繰越収支差額	-	-	-	
収入合計(A)	150,000	60,000	90,000	
II 支出の部				
1 特定防除事業費	150,000	60,000	90,000	
(1) 特定防除費	150,000	60,000	90,000	
当期支出合計(B)	150,000	60,000	90,000	
次期繰越収支差額(A)-(B)	-	-	-	

収支予算総括表
平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	合 計	防除事業	救済事業	特定防除事業	管理運営事業
I 収入の部					
1 防除事業資金	27,200	27,200			
2 救済事業資金	19,400		19,400		
3 特定防除事業資金	150,000			150,000	
4 審査認定事業費補助金	3,743				3,743
5 管理運営事業費補助金	52,362				52,362
6 油濁被害防止対策補助金	15,005				15,005
7 基本財産運用収入	5,400				5,400
8 普通財産運用収入	2,160				2,160
9 その他収入	4,400				4,400
10 特定預金取崩収入	10,000				10,000
当期収入合計	289,670	27,200	19,400	150,000	93,070
前期繰越収支差額	17,544				17,544
収入合計 (A)	307,214	27,200	19,400	150,000	110,614
II 支出の部					
1 防除事業費	27,200	27,200			
2 救済事業費	19,400		19,400		
3 特定防除費	150,000			150,000	
4 審査認定事業費	3,865				3,865
5 管理運営事業費	65,241				65,241
6 油濁被害被害防止対策費	16,194				16,194
7 特定預金繰入支出	10,000				10,000
8 その他支出	4,900				4,900
9 予備費	10,414				10,414
当期支出合計 (B)	307,214	27,200	19,400	150,000	110,614
次期繰越収支差額 (A) - (B)	-	-	-	-	-

Ⅲ 資 金 計 画

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

1 防除事業

(単位:千円)

資金の調達		資金の用途	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 収入の部		II 支出の部	
1 防除事業資金	27,200	1 防除事業費	27,200
(1) 国庫補助金	6,750	(1) 防除費	27,200
(2) 都道府県負担金	6,750		
(3) 拠出団体拠出金	13,500		
(4) 受取利息	200		
前期繰越収支差額	-	次期繰越収支差額	-
合 計	27,200	合 計	27,200

2 救済事業

(単位:千円)

資金の調達		資金の用途	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 収入の部		II 支出の部	
1 救済事業資金	19,400	1 救済事業費	19,400
(1) 拠出団体拠出金	19,000	(1) 救済金	19,400
(2) 受取利息	400		
前期繰越収支差額	-	次期繰越収支差額	-
合 計	19,400	合 計	19,400

3 特定防除事業

(単位:千円)

資金の調達		資金の用途	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 収入の部		II 支出の部	
1 特定防除事業資金	150,000	1 特定防除事業費	150,000
(1) 国庫補助金	75,000	(1) 特定防除費	150,000
(2) 県防除清掃資金造成預金	75,000		
取崩収入			
前期繰越収支差額	-	次期繰越収支差額	-
合 計	150,000	合 計	150,000

4 管理運営事業

(単位:千円)

資金の調達		資金の用途	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 収入の部		II 支出の部	
1 審査認定事業費補助金	3,743	1 審査認定事業費	3,865
2 油濁被害防止対策費補助金	15,005	(1) 漁場油濁被害認定事務費	2,739
3 助成金	3,900	(2) 認定審査会費	1,126
4 管理運営事業費補助金	52,362	2 油濁被害防止対策費	16,194
5 基本財産運用収入	5,400	3 油回収方法の研究開発費	4,900
(1) 有価証券利息	5,400	4 管理運営事業費	65,241
6 普通財産運用収入	2,160	(1) 人件費	44,850
(1) 受取利息	2,160	(2) 諸支出金	4,643
7 その他収入	500	(3) 退職給付費用	757
8 特定預金取崩収入	10,000	(4) 委員手当等	424
(1) 事業運営積立預金取崩	10,000	(5) 旅費交通費	642
収入		(6) 事務諸費	13,925
前期繰越収支差額	17,544	5 特定預金繰入支出	10,000
合 計	110,614	(1) 事業運営積立預金繰入支出	10,000
		6 予備費	10,414
		次期繰越収支差額	-
		合 計	110,614